

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 国立国語研究所要覧 平成3年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/0000001816">https://doi.org/10.15084/0000001816</a>

# 國立國語研究所要覽

平成3年度



國立國語研究所

# 目 次

沿革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年表	4
調査研究活動の概要	7
1. 調査研究活動の特色等	7
2. 平成3年度調査研究の概要	7
3. 平成3年度文部省科学研究費補助金による調査研究	25
4. 研究協力等	29
内地研究員・外国人研究員の受け入れ	29
5. 事業	29
機構・職員・予算	33
1. 機構	33
2. 評議員会	35
3. 日本語教育センター運営委員会	35
4. 名誉所員	36
5. 定員	37
6. 職員	37
7. 予算	42
施設・設備・図書	43
1. 敷地・建物	43
2. 設備	43
3. 図書	48

<b>刊 行 物</b>	57
平成 2 年度主要刊行物	57
創立以来の刊行物	59
日本語教育映画基礎編	68
日本語教育映像教材中級編	71
<b>関 係 法 令</b>	73
文部省組織令（抄）	73
国立国語研究所組織令	74
文部省設置法施行規則（抄）	76
国立国語研究所組織規程	77
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	82
国立国語研究所評議員会運営規則	85
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	87
（参考）国立国語研究所設置法	88
<b>建物配置図</b>	91

# 沿革

## 1. 設立の経緯

### (1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなつた。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

### (2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

### (3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

#### 国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならぬと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また、終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しう間種々研究を重ねてきたのであります。実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にそ

の準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当たりましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

## 2 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曾根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

### 3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	旧図書館竣工。

- 昭和41年1月10日 (旧) 電子計算機室竣工。
- 昭和42年2月6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年4月11日 組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
- 昭和51年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和51年12月4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設（10月1日）及び日本語教育教材開発室設置（振替）。
- 昭和54年3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
- 昭和55年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
- 昭和56年4月1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置（振替）。
- 昭和57年4月1日 林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
- 昭和58年12月2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
- 昭和59年7月1日 文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第227号）  
国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第228号）

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。

平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び  
2研究部の室の改編。

平成2年3月31日 野元菊雄所長退任。

平成2年4月1日 水谷修五代所長就任。

## 調査研究活動の概要

### 1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6)創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関してはその基礎的調査研究を始めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成3年度における研究組織は、別項33ページに掲げる機構図のとおりである。

### 2 平成3年度調査研究の概要

#### (1) 現代日本語の語法の記述的研究（新規） 言語体系研究部第一研究室

近年の文法・語法研究は、理論中心の演繹的なものが多いが、現実の資料に基づいた実証的な研究がその基礎として重要であり、網羅的かつ体系的記述を

先行させる必要がある。本研究では、(1)引用表現について、その表現形式と機能についての記述的研究。(2)話しことばの中で談話をコントロールする働きを持つ語の用法についての記述的研究の2点を行う。

- (a)書きことば及び話しことばから用例を収集する。
- (b)話しことばの記述法を検討する。
- (c)先行研究の調査を行う

### (2) 言語計量調査—テレビ放送の用語調査—（特別研究）（継続）

#### 言語体系研究部第二研究室

テレビ放送は、新聞や雑誌とともに現代のマス・コミュニケーションの中核を担っている。また、テレビ放送で使われていることばは、国民の言語形成にも強い影響を与えていると言われている。本研究は、このようなテレビ放送のことばの語彙構造、テレビらしい語彙・表現とは何か、その位相差、番組との関係などを明らかにする。

本年度は、5年計画の第4年次として、(a)文字化データから不要データを除き、単位語データを作成する。(b)文字情報を入力し、単位語データを作成する。(c)同語異語の判別を行う。(d)分析のための各種の付加情報を付ける。

### (3) 学術用語の語構成の研究（新規）

#### 言語体系研究部第二研究室

本研究は、専門用語の改善に資するため、以下の諸点から学術用語の語構成を明らかにする。

(1)学術用語の語構成。(2)学術用語を構成する造語成分の機能、特徴。(3)学術用語の造語法。(4)以上についての各学問分野の特徴。

本年度は、(a)複次結合語（約2万語）に結合情報を付与する。(b)語構造の階層性と造語成分の語種との関係について分析する。

(4) 雑誌九十種語彙表のフロッピー版作成（新規） 言語体系研究部第二研究室  
国立国語研究所報告21に出ているのは度数7以上なので、度数1までを含んだ全語彙（約4万語）の統計表をフロッピーに入力する。

本年度は、大型計算機に入っているデータを修正し、パソコン用に編集する。

(5) 文字・表記の研究の国際的現状の調査（継続） 言語体系研究部第三研究室  
文字・表記の研究は、その基盤をなす思潮が、最近、とくに欧米において変化していると言われる（文字のみが言語を貯蔵するという文字観も、表語文字から表音文字への発達という歴史観も、絶対視されなくなった）。本調査は、わが国における国語の文字・表記の調査研究が、そのような国際的思潮とどう関わり合い得るか、検討し、今後の文字・表記の調査研究のありかたを模索する。

本年度は、前年度までの調査をもとに、文字についての、欧米における最近の原理的研究について、その基礎的諸概念を概観し、日本の文字研究の諸概念と対比する。

(6) 雑誌における振り仮名の調査研究（継続） 言語体系研究部第三研究室  
第二次世界大戦後の国語改革運動の標語のひとつに、振り仮名の廃止ということがあった。漢字制限を裏から表現した、このことは、漢字制限とともに新聞では達成された。しかし、例えば雑誌などではどのような状態になっているのか、調査のとぼしいのが現状である。本調査は、雑誌における振り仮名の現状を把握しようとするものである。

本年度は前年度に採集した資料を分析する。漢字の常用性、語の特性などの観点による。

#### (7) 現代敬語行動の研究—小集団内の敬語行動—（新規）

言語行動研究部第一研究室

本研究は、現代日本語社会における敬語使用の実態を把握する調査研究の一環として、日常生活の中で接觸する機会の多い小人数の集団を単位とした調査研究を行う。特に、中学校・高等学校などの学校生活におけるクラス、クラブなどの中の小グループを対象にして、その構成員相互の敬語使用と敬語意識のありかたを詳細に記述分析することを目的とする。

本年度は、(a)東京都内の中學・高校、各3校において、性別、学年、所属クラブ、親疎、先輩後輩関係などに注目して構成した生徒の小集団（1グループ6人。計約300人）を対象にして、面接調査を実施する。(b)面接調査の対象となった集団の日常の学校生活場面から録音資料を収集する。(c)調査結果と録音資料の集計整理を進める。

#### (8) 敬意表現行動の種類と機能に関する社会言語学的研究（継続）

言語行動研究部第一研究室

日常の生活場面において他者と接觸するとき、われわれはさまざまな対人的配慮をさまざまな表現手段に託して表現している。それらが、いわゆる待遇表現としての言語表現のほかにもひろく及んでいるという見方が最近の研究の基本的な立場である。しかし、具体的にどのような表現手段を敬意表現行動とみなすべきか、それらがどのような待遇表現上の機能をもつものであるかについては、なお検討が不十分なままである。本研究は、この点を実証的に検討する。

本年度は、(a)種々の対人場面の言語資料を対象に事例の収集を継続する。(b)実際の対人場面の録音資料を収集し事例の収集を行う。(c)資料の整理をすすめる。

(9) 発語の伝達効果に関する基礎的研究（新規） 言語行動研究部第一研究室

日常生活においてわれわれが言語を使用するのは、単に情報を伝達するばかりではなく、他者と関係・交わりを持つためでもある。本研究では、雑誌・新聞の投書欄等に掲載された記事のうち、発話とその対人関係上の効果について比較的明示的に書かれたものをデータとして収集・分類し、発話の形式・内容とそれによってもたらされる他者との人間関係の変容・維持という伝達効果との相互関係を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)所内または国公立図書館等に保存されている雑誌・新聞からデータを収集し分類する。(b)データをより広範に収集するために、カセットレコーダーを用いて家庭内・友達間等の会話を録音し、補足的な資料収集を行う。

(10) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究（特別研究）（継続）

言語行動研究部第二研究室

本研究は、漢字仮名まじり文の読みの過程とアルファベットの文字体系による読みの過程を比較することによって、漢字仮名まじり文の読みの特徴を明確にする。研究方法は、読みの際の眼球運動の測定を用いる。

本年度は、5年計画の第5年次として、(a)読みの眼球運動における注視点の位置と、停留時間を文章に重ねて表示するシステムを完成させる。(b)同システムによる実験を行う。

(11) 連続音声の音響的特徴についての実験的研究（継続）

言語行動研究部第二研究室

従来、子音・母音・音節等の小さな単位にとどまりがちであった音声研究の対象をより大きな単位（語・句・文・文章）へと拡張し、抽象的音韻表示と具体的連続音声の関係を実験を通して明らかにする必要がある。本研究は、そのための理論的検討と基礎的実験を行う。

本年度は、(a)イントネーションについての実験と分析を行う。(b)韻律構造について理論的検討を行う。

(12) 方言文法地図作成のための研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

日本全体を対象にした方言文法の言語地理学的調査は、今までほとんど行われていない。本研究は、これまで行った調査の結果を地図化して刊行（全6巻）することによって、文法現象の全国的地理的分布に関する基礎データを広く提供する。

本年度は、第3巻の刊行のために言語地図・解説原稿・付属資料を整備する。

(13) 方言分布の歴史的解釈に関する研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

従来、研究の遅れている方言分布の歴史性の解明、及びその成果に基づく国語史の見直しは、国立国語研究所が蓄積してきた方言地理学的方法・資料を用いることによりはじめて可能となる。本研究は、主に、方言・文献間における語の意味の対応関係、方言の史的位相性、及び全国方言分布の成立過程について明らかにするために、基礎的な問題の考察、必要な資料の整備、新たな調査の企画などを行う。

本年度は、(a)『日本言語地図』関連意味項目地図を作製する。(b)歌語と方言との関係について考察する。(c)周囲分布の成立について考察する。(d)全国方言分布調査の計画を検討する。

(14) 自然科学用語の語史研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

幕末・明治期には、それ以前の時代の日本語の語彙に著しく欠けていた自然科学関係の用語が多く作られたり、中国から取り入れられたりした。それらの語の歴史については、ほとんど明らかにされていない。本研究は、数学・物理学・化学・生物学・天文学・地学における用語、約400語の定着していく歴史

を明らかにする。

本年度は、(a)自然科学関係の専門書・概説書・啓蒙書から用例を採集する。(b)幕末・明治期の対訳辞典などから該当する語の見出しと語釈を調査する。(c)報告書原稿の執筆を続ける。

(15) 人文関係用語の訳語索引の作成（継続） 言語変化研究部第二研究室

人文関係用語の起源が翻訳語であるものについての研究は、まだ未開拓である。わずかに、森岡健二（『近代語の成立』、『語彙の形成』）、松村明（『洋学資料と近代日本語の研究』）、飛田良文（「げんご〔言語〕」『講座日本語の語彙』第10巻所収）などによって『英華字典』や『英和和英語林集成』などの訳語について断片的な研究があるだけで、多くの辞典を系統的に研究したものはない。本研究は、幕末から昭和までの英和辞典61種を使って、人文科学関係の英語見出し300語の訳語の変遷を明らかにする。

本年度は、(a)訳語索引の整理基準の作成を行う。(b)訳語の読み方の調査を行い、索引の見出し形を決定する。(c)訳語の見出し一覧の作成（コンピュータ入力）を行う。

上記(a)・(b)の作業を行ったうえで、英語見出し100語（訳語数7,000語）について(c)の作業を行う。

(16) 『花柳春話』の文体別使用語彙の比較研究（継続）

言語変化研究部第二研究室

口語文の成立する以前に主流をしめていた二つの文体、すなわち漢文直訳体と和文体とが現代語の源流として、どのような役割を果たしたかについては全く明らかにされていない。『花柳春話』は、明治初期の代表的翻訳小説で、漢文直訳体と和文体の二通りの翻訳がある。本研究は、この二種類の文体に現れる語彙を比較し、現代語とのつながりを探る。

本年度は、(a)漢文直訳体の漢語は和文体ではどのように対応しているか、実態を調査するため、対応語比較表を作成する。(b)対応語の性格を明らかにし、分析を行う。

(17) 漢字の学習指導の実態に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、漢字の学習指導の実態に関して、これまで行ってきた研究の結果を整理して、必要な資料・統計を整えることを目的とする。

本年度は、(a)漢字の習得度調査の結果を分析する。(b)漢字の学習指導に関するアンケート調査の分析を行う。(c)漢字の学習指導に関する雑誌・論文を整理して漢字の学習指導法を分類する。(d)報告書「小・中学校における漢字の学習指導」を執筆する。,

(18) 児童・生徒の語彙能力の調査方法に関する研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、児童・生徒の語彙能力を調査する方法について研究する。

本年度は、(a)知能検査、読書力検査、国語学力テストなどを対象に、語彙のテスト問題を収集する。(b)作文の語彙調査を行う。(c)語彙に関する種々のテストを行い、それらの関係について検討する。

(19) 幼児・児童の書きことばの獲得に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、幼児・児童の書きことばの獲得を可能にしている、社会的・文化的な状況の構造・機能を明らかにする。幼児期初期の疑似的な文字の使用過程、保育者との相互作用過程、及び幼稚園・保育園・小学校における文字を媒介とした伝達活動を対象にして、幼児・児童の書きことばの使用とその概念的把握

の発達的変化を明らかにする。

本年度は、(a)対話資料を収集し検討する。(b)テスト型資料を収集する。(c)追加資料を検討する。

## (20) 国語教育における言語教育研究の情報収集（新規）

言語教育研究部第一研究室

言語教育の実践・研究に関する文献は、明治以降の長年の間に多種多様のものが報告・公刊されているが、未整理の状態である。今後の実践研究の進展のためには、少なくとも戦後の実践・研究文献の整理が必要である。その仕事は、全国のどの研究機関よりも、この言語教育研究部が取り扱うのが自然であるし、他からの期待度も大きい。そこで、5年計画を立てて、戦後45年間の言語教育の文献を収集・整理し、考察を加えることにしたい。『国語年鑑』のフロッピーバンドを活用する。

本年度は、(a)1976～1985年の10年間の文献を整理する。(b)音声、文字、語彙、文法などの分野に分け、重要度を判断し、内容を要約する。

## (21) 音声言語教育の現状と問題点（新規）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、国語教育における音声言語教育の実践・研究の現状を調査し、あるべき音声言語教育を考察する。国語教育全体に位置付けた音声言語教育、また、音声言語教育をまとめて考察する指導研究、つまり、音声言語教育の内部構造を有機的に関連づけて考察するようとする。そのためには小学校から大学までの音声言語教育の実態の調査など数多くの調査・検討が必要と考えられる。その上で、国語教育における音声言語教育の在り方を探ることにしたい。

本年度は、音声言語教育の現象と歴史を把握するため、(a)文献の検討を行う。(b)各学校における音声言語教育の実態把握の準備を行う。

**(22) 語彙指導のための基礎的研究（新規）** 言語教育研究部第一研究室

本研究は、国語教育における語彙指導のあり方を、(1)実践研究文献の収集とその検討、(2)学習語彙の整理、(3)語句の意味分析、(4)語彙指導の実際、の4点を中心を探る。これまでにも実践報告類をはじめとした文献はいろいろと収集を続けてきている。その収集を継続すると同時に、その整理と検討を行うことになる。理解学習、表現活動において基礎にはたらく語彙力育成のための基礎的な研究を行うわけである。

本年度は、(a)語彙指導の各種の実践研究文献を収集し、内容を分析する。(b)国語教科書の語彙指導教材を検討する。

**(23) 教育基本語彙データベースの構築（特別研究）（新規）**

言語教育研究部第一研究室

本研究は、教育基本語彙に関するこれまでの研究を整理するとともに、各種教育基本語彙案を電子計算機上にデータベース化する。

本年度は、(a)教育基本語彙に関するこれまでの研究を整理する。(b)阪本一郎『教育基本語彙』『新教育基本語彙』をデータベース化する。

**(24) 国立国語研究所資料の活用に関する研究（新規）**

情報資料研究部第一研究室

本研究は、国立国語研究所で過去に行われた研究によって蓄積された資料を有効に活用するための方法及びその際に生ずる問題点について、『現代雑誌90種』を対象に具体的に検討し、資料活用に関するモデルを作成する。

本年度は、(a)『現代雑誌90種』資料を整理する。(b)『現代雑誌90種』資料の活用可能性及び問題点を整理する。(c)活用法を1つ設定し、試験的に資料活用のために必要な作業を行う。(d)蓄積資料活用に関するモデルを作成する。(e)研究成果は年度末にレポートにまとめ、必要に応じて公表する。

(25) 国語関係新聞記事の蓄積と活用法の研究（新規）

情報資料研究部第一研究室

本研究は、日本の言語事情を反映する資料として、ことばに関する新聞記事を収集する。また、国立国語研究所所蔵の新聞記事資料の台帳（『国語関係新聞記事台帳』）を作成し、活用法について検討する。特に、『国語関係記事台帳』の効率的な作成法について検討し、実行する。

本年度は、(a)『国語関係記事台帳』の作成を継続する。入力は一部試験的に外注する。(b)国語関係新聞記事の収集を継続する。(c)『国語年鑑・新聞記事一覧台帳』（1979年～1988年）を作成、公表する。(d)データベース化の方法について検討する。

(26) 疑問表現の意味に関する研究（新規）

情報資料研究部第一研究室

本研究では、談話における質疑応答のメカニズムを考察するための第一段階として、疑問文の意味の決定要因を、「ダロウーカ(ナア)/ダロウーネ(エ)」「ナイーカ/ナイーダロウーネ」などの複数の要因が組み合わさった疑問表現を例に考察する。

本年度は、(a)先行研究を調査し、用例を収集（一部収集済み）・分析する。(b)研究成果は年度内にまとめて何らかの形で公表する。

(27) 社会言語学資料についてのデータベース作成（新規）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、社会言語学的調査研究資料の有効活用をはかるためにデータベースを作成する。平成3年度からの三年間では、研究所に蓄積されている資料のデータベース構築を目指す。あわせて、研究所外の社会言語学的調査資料の調査を続行する。

本年度は、(a)所内蓄積資料の整理やデータ化を行う。(b)データベースの試作

版を作成する。(c)所外資料の調査収集を行う。

(28) 地域言語の計量的研究方法に関する調査研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

日本でも諸外国においても、地理的なバリエーションの研究や地域社会におけるバリエーションの研究において、各種の計量的な研究方法が盛んになってきている。これらの研究は同じ事象に関わっていても、その研究の背景や問題意識の持ち方はそれぞれに異なる。本研究では、内外の研究ができるだけ広く調査検討し、主に研究方法に焦点を置いた分析整理を目的とする。その際、この種の研究とは不可分である計算機の利用について、その現状と、この種の研究にとってのあるべきシステムの姿を考える。

本年度は、(a)文献調査を行う。(b)事例を選んで計算機による処理、分析を行い検討する。

(29) 日本語情報資料データベース構築のための準備的研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

日本語情報資料データベースを構築するためにはどのような問題があり、現状ではどの程度まで実現可能であるかという見通しを立てることが目的である。この研究の成果は英訳付の報告書にまとめて、国内のみならず海外にも配付して、積極的に情報交換を行っていくつもりである。

本年度は、(a)「文字情報資料データベース」構築のための準備的研究を行う。(b)世界中の大学や研究所のテキスト・アーカイヴの現状についてアンケート調査を行い、それぞれが抱えている問題点を抽出する。(c)調査結果をもとにして、日本でテキスト・アーカイヴを開設する場合に予想される問題点を明らかにし、実現可能なテキスト・アーカイヴのイメージを描き出す。

(30) 文献情報の収集・整理法に関する研究－データベース化のための基礎的研究－（新規） 情報資料研究部第二研究室

本研究は、文献情報の機械入力処理システムを完成させることにより、国語年鑑データの機械可読化ならびに国語年鑑作成の自動化をはかる。国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を提供するために、文献・研究情報全般について、収集法及びその整理法の研究を行う。

本年度は、(a)文献目録の機械入力処理システムの構築を一部完成させる。(主として雑誌等逐次刊行物に掲載された関係論文文献目録の入力処理システム)(b)「国語年鑑」1991年版を編集・刊行する。(c)資料集「国語学関係刊行書目」の原稿を完成させる。

(31) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

大量日本語データを研究用資料として有効に使用するため、コンピュータによる蓄積・処理・情報交換の方法を研究する。

本年度は、(a)新聞・漢字データをデータベース化する。(b)データ蓄積と効率的な利用に関して様々な実験を試みる。(c)次期計算機システムを検討する上で必要となる資料収集に努める。

(32) 国語辞典編集のための準備的研究（新規）

国語辞典編集室

本研究は、辞典編集に先立って決めなければならない諸種の基準を定める。諸種の基準とは、例えば見出しの単位、見出し選定基準、記載事項、各記載事項ごとの細目や作業手順などである。

本年度は、(a)語彙の定性的記述の方法論的研究（主として品詞論）を行う。(b)表層格と深層格の対応づけを行う。

(33) 日本語の対照言語学的研究－日本語音声の韻律的単位に関する記述的研究

－（継続）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、日本語音声の韻律についての研究のうち、韻律の時間軸上の単位であるモーラ・シラブルについて、その持続時間が話し方のスタイル、モーラ・シラブルの文中の位置関係等によりどう変動するかを調べることを目的とする。

本年度は、音声資料収集及び分析を行う。

(34) 日本語否定表現の用法に関する基礎的研究（特別研究）（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、日本語の否定を表す諸形式が、文章の種類や会話の場面ごとに実際にどのように使われているのか、具体的な用法を明らかにし、中・上級レベルの日本語教育のための基礎資料を作成することを目的とする。

本年度は、(a)新聞、その他の文章、及び会話から資料収集を行う。(b)先行研究の文献調査・理論的研究を進めるために、中間報告会、研究会を開催する。

(35) 日本語教育の内容と方法についての調査研究－日本語教師の実践的教授能力育成に関する諸問題について－（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、日本語教師に実践的な教授能力を育成するための方法、教材等について調査し、資料を収集して、日本語教員養成・研修機関での教育実習の指導のための参考資料として配付することを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育研究連絡協議会を年1回開催する。(b)協議会を通して、日本語教員養成機関における実践的教授能力育成の方法の資料を収集する。

(36) 各国の言語状況についての情報収集（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究では、各国の公用語及び少数言語について、話し手人口・法的地位・教育での扱い・出版・放送での使用などの大局的状況、また、それにともなう言語問題についての情報を集める。

本年度は、論文・百科辞典・統計表などを調べて、各国の大蔵館にも問い合わせる。

(37) 日本語と英語との対照言語学的研究（新規）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、英語を母語とする日本語学習者のための基本的資料を得ることを目的とする。

本年度は、第二言語習得の場における日・英語対照研究を進めるために次のことを行う。(a)文献的探索研究を行う。(b)社会語用論的対照研究を行う。

(38) 日本語とスペイン語との対照言語学的研究（新規）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、スペイン語を母語とする日本語学習者が直面する問題点を言語学的に解明し、教材開発等に応用可能な基礎資料を得ることを目的とする。

本年度は、(a)対照研究のための資料の収集を行う。(b)各担当者の研究経過報告及びその検討のための会合を開催する。(c)これまでの研究を中間報告書にまとめる。

(39) 國際語としての日本語の創成とその教材化（新規）

日本語教育センター第二研究室

国際共通語としての日本語を世界により広く進めるためには、日本語のむず

かしい点を取り扱い、エッセンスとしての日本語を創り出す必要がある。あわせてこの「国際語としての日本語」による教材開発を行うことを目的とする。本研究は、昭和63年度から3年計画で行った「簡約日本語の創成と教材作成に関する研究」の成果を取り込み、より効果的・能率的に活用できる日本語学習のための教材の在り方を明確にさせる。

本年度は、(a)国際語としての日本語教材（第3、第4、第5ステップの教科書）を作成する。(b)資料となる基礎データの蓄積を続ける。

(40) 日本語とタイ語との対照言語学的研究－挨拶言葉とその周辺表現に関する社会言語学的研究－（新規）日本語教育センター第三研究室

本研究は、日本語とタイ語における挨拶言葉及びその周辺表現について調査研究し、社会的・文化的背景の違いによる差異を明らかにする。

本年度は、日本語とタイ語の社会言語学分野並びに関連する文化・歴史・価値観・国民性等についての資料・文献を収集し、人間が出会った時の様々な場面の状況とその時の言語行動を集めて分析する。

(41) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部  
日本語教育研修室

① 日本語教育研修の評価に関する研究（継続）

本研究は、日本語教員の教授能力の評価改善の方法の可能性を探るために、研修における実習プログラムにおいて、教授者側の評価、学習者側の評価等を収集することを目的とする。

本年度は、研修参加教員が研修を通してどう変化するかについて情報収集を行い、これによって研修プログラムの評価、見直しを行う。

② 研修効率向上に資するための調査研究（継続）

本研究は、教員研修用の教材、特に自分の教室活動の具体的手順・内容を評価・改善するためのビデオ教材の開発を行う。

本年度は、教員の自己改善が、どのような条件において、どのような過程において起るのかを、主に長期研修生の教育観・学習観の調査・実習における教授行動の変化の観察等の方法により調べ、その変化や成長の要因なるものを分析する。

#### (42) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部  
日本語教育研修室

特定の教育法の中での学習力を測る試験は現在も多数存在するが、総合的な観点からの言語運用力を測る試験の開発は遅れており、現在これに当たる試験の数は世界的にみても多いとは言いがたい。こうした試験の開発には、言語能力評価の理論的枠組みの構築と、実証的なデータの蓄積が必要であり、本研究は、ある特定の観点からの試験を開発することそれ自体よりも、こうした試験を今後多方面で開発していく際に必要な基礎的部分を供給することを目的とする。

本年度は、技能別試行試験の作成と試行を行う。(a)試作する技能別試験を試行し、内容的な妥当性について主に分析する。(b)試験の理論的妥当性の枠組みを検討する。(c)教育法や学習法の分析を通じた言語運用データの解釈を行う。

#### (43) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部  
日本語教育教材開発室

##### ① 語の用法の分類基準に関する実用的研究（継続）

本研究は、日本語学習者にとって理解が容易な語の用法分類基準を求める。

本年度は、(a)基本語用例データベースの第2次資料作成に並行して、用法分類基準例を収集し、日本語学習者にとって理解が容易な語の用法分類基準を求める。(b)第2次資料作成に還元すると共に、将来、教授現場における教授内容決定の指針として提供する。

② 談話の構造パターンに関する教材開発のための基礎的研究（継続）

本研究は、日本語における談話の進め方の諸類型についての知見を得て、伝達能力指導のためのカリキュラム構成の理論的基礎とする。

本年度は、(a)バリエーションの拡大を行う。(b)日本語教育の指導上有効な典型例を一般化する。

③ 映像教材の利用と補助教材開発に関する研究（継続）

本研究は、日本語教育教材の開発事業「日本語教育映像教材中級編の作成」に並行して、その理論的基盤を整備するため、表現意図による発話の分類、及び映像教材の利用方法と補助教材との開発を行うことを目的とする。

本年度は、既作成の日本語教育映像教材中級編をレーザーディスク化した教材の利用法を開発する。

(44) 言語伝達行動に関する対照言語学的研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

本研究は、日本語による伝達において使用される種々の非言語的手段の種類と機能を明らかにし、それらを外国語におけるものと比較することによって、日本語学習者の総合的伝達能力の開発を目指す教育の基礎を築く。

本年度は、日本語における非言語的伝達手段の収集・分析を行う。

### **3. 平成3年度文部省科学研究費補助金による調査研究**

#### **重点領域研究(1)**

**日本語音声における韻律的特徴の実態とその教育に関する総合的研究－外国人を対象とする日本語教育における音声教育の方策に関する研究－（第3年次）**

**(代表者 水谷 修)**

外国人を対象とする日本語教育においては、特に音声の教育が不可欠であるにもかかわらず、従来音声教育の方策は必ずしも明確ではなかった。外国人の母語の違いによりその音声には特徴があり、指導の方法もまた個別に対策を講じなければならない。そこで、本研究は多くの音声資料を収録し分析して音声教育の教授法の確立を図ることを目的とする。

本年度は、(a)世界の諸言語を母語とする人たちの発話収録の追加をするとともに日本語の標準語、方言話者による発話の収録をつづける。(b)これまでに得られた資料の音響的分析を継続する。(c)日本語教師のための日本語教育シンポジウムを開催する。

#### **重点領域研究(1)**

**聴解指導研究資料文献の現状と問題点－国語教育・日本語教育の実践に役立てるための方策－（第1年次）**

**(代表者 甲斐睦朗)**

わが国の国際化に連動して教育界において、音声言語教育の重要性が指摘されている。本研究は、音声言語教育の中の一部門である聴解指導に焦点を当て、国語教育、日本語教育のための資料・文献を広く収集し、その現状と問題点を明らかにし、聴解指導の体系化を図ることによって国語教育・日本語教育の実践に寄与することを目的とする。

本年度は、(a)研究文献の調査を実施する。(b)実態調査の検討を行う。

## 総合研究(A)

### 留学生に求められる日本語能力の内容と水準の策定（第2年次）

（代表者 水谷 修）

大学での留学生受け入れが増加しているが、留学生の日本語能力は必ずしも十分であるとは言えない。受入れに際して多くの留学生が受験する日本語能力試験（一級）は、本来一般的日本語能力を測定する目的で作成されており、大学における教育指導の内容に即したものではない。まだ入学後期待される日本語能力についても指針が確立されているとは言えない。

本研究は留学生に求められる日本語能力を検討し、公的試験制度の見直し、およびそれを前提としたテスティング・シラバスの立案を目標とする。

本年度は、(a)日本語能力試験（一級）の問題分析を継続する。(b)大学進学希望者を対象とする日本語教育施設のカリキュラム実態調査及び大学の教育研究指導の実態調査の分析を踏まえて留学生に必要とされる日本語能力の策定を行う。(c) (a)(b)を踏まえたテスティング・シラバス・テスト方式の開発を行う。

## 総合研究(A)

### 地域社会の言語生活－鶴岡市における戦後の変化－（第1年次）

（代表者 江川 清）

本研究は、方言の共通語化という問題を焦点として昭和25年と昭和47年に山形県鶴岡市において行った地域社会の言語生活の実態調査の成果を受け継ぎ、第3次の実態調査を実施するとともに、新たな観点から現在の言語生活上の諸問題をとりあげ言語生活の将来に向けての確実な基礎を築くことを目的とする。

本年度は、(a)共通語化に関する第3次の継続調査、検証、補完調査を実施する。(b)鶴岡市における新たな定点言語調査を行う。

### **奨励研究(A)**

#### **種々の教育・保育環境とその活動の比較からみた幼児の読み書き能力の獲得に関する研究（第1年次）**

（代表者 茂呂雄二）

本研究は、日本の幼児がかなりの読み書き能力を計画的教育の助けなくして獲得していることに着目して、家庭、幼稚園及び保育園という環境が、幼児の読み書き能力の獲得にどのような影響を与えていているのか、教育の意図性、計画性に差異をもつ環境を比較し、明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)教育環境に差異をもつ幼稚園等の選定を行う。(b)音声資料、面接資料の収集を行う。(c)資料の整理、分析を行う。

### **奨励研究(A)**

#### **全国方言分布調査における通信調査法の有効性と問題点（第1年次）**

（代表者 小林 隆）

本研究は、方言分布調査における通信調査法の有効性と問題点を明らかにし、今後の同調査法の基礎データを得るとともに、有効な通信調査法のシステムを考察することを目的とする。

本年度は、(a)数種の通信調査法による方言資料の地図化と相互比較を実施する。(b)カード式通信調査票の妥当性の検討を行う。(c)通信調査法と面接調査法との比較を行う。

### **奨励研究(A)**

#### **ネットワーク法による「方言区画」に関する研究（第1年次）**

（代表者 熊谷康雄）

ネットワーク法は、言語地理学的な調査データから、地点間の言語的な類似の度合いを測り、こうして得られた地点間の類似関係を示すネットワークを地図上に表示することによって、「方言区画」を得ようとする方法である。本研

究は「方言区画」のための新たな客観的方法であるこのネットワーク法をさらに発展させることを目的とする。

本年度は、「日本言語地図」第3集のデータを用い、全調査地点2,400を対象に「方言区画」を試みる。

#### 奨励研究(A)

##### 否定疑問文に対する応答に関する研究（第1年次）

（代表者 井上 優）

本研究は、東京方言について、否定疑問文に対する応答表現を調査し、日本語の質問・応答表現の特性及び質疑応答のメカニズムを解明することを目的とする。

本年度は、(a)質問・応答表現に関する一般的な考察を行う。(b)調査票・録音等による調査を実施する。(c)調査結果にもとづく考察を行う。

#### 奨励研究(A)

##### 画像付き単語検索システムの研究（第1年次）

（代表者 伊藤雅光）

言語研究において広く活用されてきた単語検索システムや文脈付き用語索引作成システム（K W I C）は、文字情報だけを対象とするものだが、扱う資料によってはその原本や写真をも参照する必要がある場合が少なくない。また、言語教育においても単語の用法は、その単語が使用されている状況や場面を画像で確認できたほうがはるかに理解しやすくなる。本研究は、パソコンにより単語検索と同時に関連する画像をも検索表示するシステムの開発を目的とする。

本年度は、静止画面を表示できる単語検索システムの開発にあたる。

#### **4. 研究協力等**

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国语大学、大阪外国语大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまでも文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

#### **内地研究員・外国人研究員の受け入れ**

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される内地研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を1か月以上1年以内の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

### **5. 事 業**

#### **(1) 録音・録画資料の保存（新規）** 情報資料研究部第二研究室

国立国語研究所が創立以来蓄積してきた多量の録音・録画資料を、将来にわたる長期間の使用に耐え得るよう、その保存方法を検討立案し、実施案に沿って継続的に保存事業を行っていく。

本年度は、(a)保存のための最良の方式を考える。(b)保存方法に従って、特に劣化の激しい録音・録画資料について作業を行う。

#### **(2) 国語辞典の編集**

国語辞典編集室

##### **① 国定読本用語総覧の編集刊行（継続）**

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実態を明らかにする。

本年度は、「国語読本用語総覧6」（国定読本第4期前半）を刊行する。

(2) スカウト式用例採集の実施（継続）

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語の採集を行う。

本年度は、(a)これまでの雑誌・新聞・文学作品の他に、国語以外の国定教科書を対象に、計15万語を目指して用例採集を行う。(b)採集した用例の一部を機械可読化し、読み等によるインデックスを付与し、検索用ファイルを作成する。

(3) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供（継続）

日本語教育センター第二研究室

第二言語としての日本語教育を有効に行うために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態及び日本語教育に関する教科書・副教材、視聴覚教材などの情報資料を収集整理し、今後の研究及び教育の参考資料として提供し得るよう整備することを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育センター資料室のための資料を整理する。(b)文献索引の作成と配付をする。(c)情報収集のための講演会を開催する。

(4) 日本語教育研修

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育長期専門研修（定員30人）（継続）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を研究所において10ヶ月間行う

本年度は、次のことを行う。

研修A 所定の講義・演習に基づいて教育実習を行い、教育実習に基づく研究レポートを作成する。

研修B 日本語教育のための教授法・シラバス・教材というテーマのもとに各自研究課題を設定し、所定の講義・演習等に基づいて研究計画をたて、研究論文を作成する。

② 日本語教育現職者特別専門研修（定員20人）（継続）

日本語教育機関の中核的教員の質的向上を図って、教材作成、教授法開発等の実務能力を養成するための研修を行う。

本年度は、(a) 4 機関の教員それぞれ5名を対象とし、それぞれの機関で直面している教材・教授法・カリキュラム等の開発援助を通して研究を行う。研修参加者は10ヶ月にわたり、月1回以上研究所に来所し講義・演習に参加する。(b)遠隔地の教員に対し、学習用ビデオ教材を作成することを目指し、作成企画会議を催し、試作する。

③ 日本語教育夏季研修（東京・大阪各定員120人）（継続）

現職日本語教員に対し、日本語教育についての専門的知識の充実を図る。

本年度は、テーマを「自律学習のための教材作成」とし、東京会場（国立国語研究所・7月29日～8月2日）と、大阪会場（大阪国際交流センター・8月5日～8月9日）の2会場においてそれぞれ実施する。

④ 日本語教育特別集中研修（継続）

緊急に日本語教育の実務に従事しなければならなくなった者に対し、必要最小限の教授能力を授ける。

本年度は、文部省学術国際局の依頼により、同局の指定する研修生に対し、上記目的に沿った研修内容・計画を立案し、短期間実施する。

(5) 日本語教育教材等の作成 日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

① 日本語教育モデル教材の作成－日本語教育映像教材中級編関連教材の作成－（継続）

既作成日本語教育映像教材の多媒体化教材を開発する。

本年度は、(a)補助教材の作成・刊行を行う。「日本語教育映像教材中級編 教師用マニュアル」の作成・刊行を行う。(b)「レーザーディスク版」コントロール用データベースを試作する。(c)試用モニターを委嘱し、使用報告を収集する。

② 日本語教育参考資料の作成（継続）

日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行する。

本年度は、「日本語教育指導参考書18」を刊行する。

(6) 日本語学習辞典の編集－基本語用例データベースの作成－（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

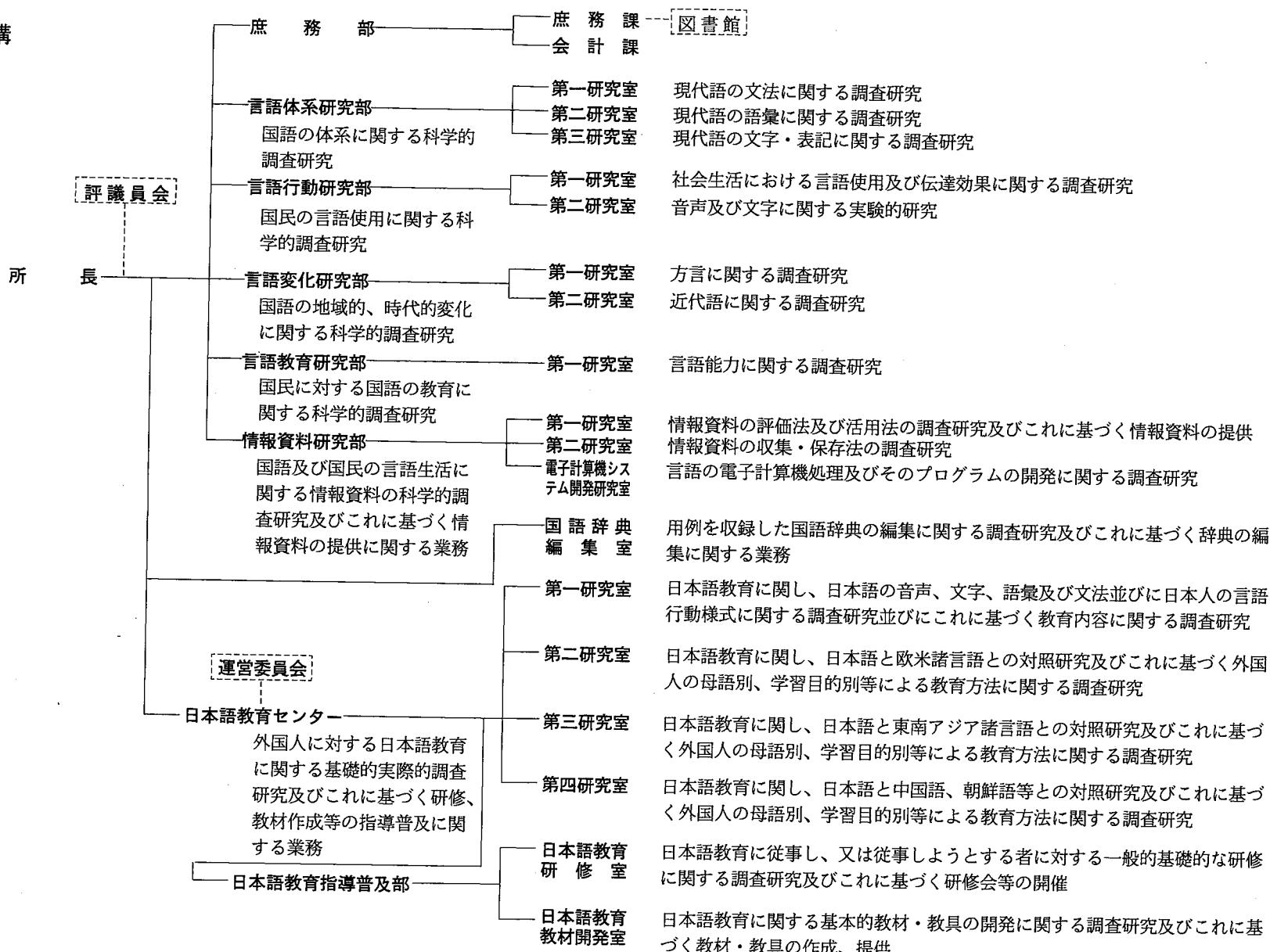
日本語教育教材開発室

外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

本年度は、(a)用例収集を継続し、執筆・校閲を行う。(b)第Ⅰ期分の成果公表の準備に着手する。

# 機 構・職 員・予 算

## 1. 機 構



## 2. 評議員会

(平成3年6月1日現在)

会長	有光 次郎	前日本芸術院長
副会長	佐藤 喜代治	東北大学名誉教授
評議員	碧海 純一	放送大学教授 東京大学名誉教授
	安藤 龍男	日本放送協会放送文化研究所長
	石橋 幹一郎	(株)ブリヂストン取締役名誉会長
	大岡 信	詩人 東京芸術大学教授
	岡部 康三	帝京大学教授 東京大学名誉教授
	加藤 秀俊	放送教育開発センター所長
	倉澤 栄吉	元東京教育大学教授
	小山 弘志	国文学研究資料館長 東京大学名誉教授
	坂井 利之	龍谷大学教授 京都大学名誉教授
	阪倉 篤義	京都大学名誉教授
	笛沼 澄子	(財)東京都老人総合研究所顧問研究員
	鈴木 孝夫	慶應義塾大学言語文化研究所長
	高橋 英夫	文芸評論家
	外山 滋比古	昭和女子大学教授 お茶の水女子大学名誉教授
	林 大	国立国語研究所名誉所員
	肥田野 直	放送大学教授 東京大学名誉教授
	山田 年栄	(財)日本新聞協会専務理事・事務局長
	頼 惟勤	千葉経済大学教授 お茶の水女子大学名誉教授

## 3. 日本語教育センター運営委員会

(平成3年6月1日現在)

大谷 巍	(財)日本国際教育協会専務理事
奥田 邦男	広島大学教授
上岡 弘二	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長

阪田雪子 杏林大学教授  
崎山理 国立民族学博物館教授  
鈴木堯 勝利国際教育振興会 日本語研修所長  
玉村文郎 同志社大学教授  
西尾珪子 (社)国際日本語普及協会 専務理事  
宮地裕 帝塚山学院長  
森田良行 早稲田大学日本語研究教育センター所長  
山田正春 國際交流基金日本研究部長

#### 4. 名 誉 所 員 (平成3年6月1日現在)

芦沢節 (元言語教育研究部長)  
飯豊毅一 (前言語変化研究部長)  
石綿敏雄 (元言語計量研究部第三研究室長)  
上村幸雄 (元主任研究官)  
大石初太郎 (元第一研究部長)  
大久保愛 (前言語教育研究部第一研究室長)  
斎賀秀夫 (元言語計量研究部長)  
高田正治 (元言語行動研究部主任研究官)  
高橋太郎 (元言語体系研究部長)  
野元菊雄 (四代所長)  
林 大 (三代所長)  
林 四郎 (元第四研究部長)  
南 不二男 (元日本語教育センター長)  
村石昭三 (元言語教育研究部長)  
渡辺友左 (前言語行動研究部長)

## 5. 定 員

区 分	平成 3 年度
指 定 職	1
行 政 職 (-)	15
研 究 職	52
合 計	68

## 6. 職 員

(平成 3 年 6 月 1 日現在)

所 庶 務 部 庶務課	長 課 長 補 佐 庶務係 長 文書主任 事務補佐員 人事係長(併) 文部事務官 図書主任 文部事務官 課 長 課 長 補 佐 總務係長(併) 文部事務官 経理係長	長 長 佐 長 佐 長 任 員 長 官 任 官 長 佐 通 子 也 子 博 子 厚 篤	水 森 笠 田 藤 荒 河 田 横 大 綱 尾 石 石 三 土	谷 沼 島 枝 川 佐代子 秀早子 正子 島 山 塚 川 熊 田 田 浦 佐	修 孝 一忠 幸 一 優 佐代子 早子 一 也 子 通 子 克 厚 篤 南洋夫
会計課					

	經理主任	岩田茂男
	事務補佐員	山田文子
	用度係長	山戸秀次郎
	専門職員	大内三九郎
	文部事務官	佐藤昭博
言語体系研究部	部長	中野洋
第一研究室	室長(取)	中野洋誠
	研究員	中山鈴美代
	"	中山洋彦
第二研究室	室長(取)	中野正悦
	研究員	石井沼尚
	研究補助員	小井久雄
第三研究室	室長	石井尚武
言語行動研究部	部長	神戸樹光
第一研究室	室長	杉戸喜代
	研究員	尾崎実知代
	研究補助員	塚田尚武
第二研究室	室長(取)	神前喜久雄
	研究員	前川良雄
	研究補助員	早田美智子
言語変化研究部	部長	飛田文隆
第一研究室	室長(取)	飛田良文
	研究員	小林隆
	"	大西拓一郎
第二研究室	室長	白沢宏枝
		梶原滉太郎

言語教育研究部  
第一研究室

情報資料研究部  
第一研究室

第二研究室

電子計算機システム  
開発研究室

国語辞典編集室

日本語教育センター  
第一研究室

第二研究室

研究補助員	子朗	典	斐	山
部長	己二	睦直	村	中甲
研究員	瑠璃子	雄	呂	嶋茂
"	子	又	川	高川
研究補助員	清	京	小江	江
部長	清	江	井	江井
研究員	優仁	上	中曾根	上
"	江	井	辻野	辻野
研究補助員	都喜江	人	田藤	米伊
室長	江人	光雄	谷藤	伊熊
主任研究官	都喜江	子	藤谷	伊磯
研究員	江人	雅子	藤部	江横
"	光雄	子	川山	米田
研究補助員	江人	清一子	山	木村
室長(取)	江人	詔	横	木加藤
研究員	江人	純子	米田	藤原
研究補助員	江人	彦浩	木村	安浩
室長	江人	達史夫	木加藤	島澤
研究員	江人	孝子	宮鮎	澤澤
研究補助員	江人	正倫	佐々木	相佐
室長	江人	子	木	タ木
研究員	江人	子	佐々木	子
"	江人	子	佐々木	子
セントラル長	島澤	島澤	佐々木	子
室長	澤澤	澤澤	佐々木	子
主任研究官	島澤	正倫	佐々木	子
室長	澤澤	子	佐々木	子

	研究員(併)	川又 瑞穂子
第三研究室	室長(取)	宮島 達夫
	主任研究官	堀江 プリヤー
第四研究室	室長(併)	鮎澤 孝子
日本語教育指導普及部	部長	西原 鈴子
日本語教育研修室	室長	古川 ちかし
	研究員	石井 恵理子
	研究補助員(併)	早田 美智子
	研究補佐員	三隅 友子
日本語教育教材開発室	室長	中道 真木男
	研究員	中田 智子

(病気休職)

電子計算機システム開発研究室長 斎藤 秀紀

非常勤研究員

W. A. グロータース		言語変化研究部第一研究室
佐 藤 亮 一	" "	
飯 島 満		国語辞典編集室国語辞典編集調査員
奥 村 大 志	" "	
貝 貝 美 代 子	" "	
菅 野 謙	" "	
久 池 井 紀 子	" "	
林 田 大	" "	
山 田 雅 一	" "	
小 出 い づ み		日本語教育センター第二研究室
青 山 文 啓	" "	
大 倉 美 和 子	" "	
澤 木 幹 栄	" "	
高 垣 敏 博	" "	
野 田 尚 史	" "	
福 嵐 教 隆	" "	
三 原 健 一	" "	
山 蔭 昭 子	" "	
野 元 菊 雄	" "	
浅 野 百 合 子		日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室客員研究員
櫻 木 紀 子	" "	
土 屋 千 寅	" "	
森 泉 朋 子	" "	

## 7. 予 算

年度	定員	歳出予算			科学研究費	
		総額 (千円)	人件費 (千円)	事業費 (千円)	種別	金額 (千円)
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1) 4件 一般研究(A) " (B) 2件 " (C)	46,600 1,900 2,700 1,000
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 2件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 2件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	71	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 3件 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 10,500
2	70	709,086	465,126	243,960	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 4件 国際学術研究	6,300 1,000 700 3,500 5,500
3	68	735,125	484,483	250,642	重点領域研究2件 総合研究(A) 2件 奨励研究(A) 5件	8,000 8,000 4,700

## 施設・設備・図書

### 1. 敷地・建物

#### 敷 地

位 置 東京都北区西が丘3丁目9番14号  
面 積 10,030 m<sup>2</sup>

#### 建 物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719 m <sup>2</sup>
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015 m <sup>2</sup>
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m <sup>2</sup>
第一資料庫		(延) 213 m <sup>2</sup>
第二資料庫		106 m <sup>2</sup>
その他附属建物		(延) 330 m <sup>2</sup>
計		(延) 9,621 m <sup>2</sup>

### 2. 設 備

#### (1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のために、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

## A 電子計算機

昭41年3月	H I T A C - 3010	設置
昭49年3月	H I T A C - 8250	に機種変更
昭54年12月	H I T A C - M150	に機種変更
昭60年3月	A C O S システム550	に機種変更
平2年3月	A C O S システム630/10	に機種変更

装 置 名	型 名	台 数	摘 要
本体系装置(A C O S 630 / 10)			
中央処理装置	N7047-15	1	メモリ48M B, 4.0M I P S
磁気ディスク装置	N7768-21, 24	1	15.6G B
磁気テープ装置	N7634-21, 22	6	1250K B/秒, 1600/6250B P I
ページプリンタ	N7384-35	1	2500行/分(6L P I) 3330行/分(8L P I)
操作卓	N7206-26	1	7, 9, 12ポ, 図形・イメージ処理可 14インチカラー(日本語表示) シリアルプリンタ, フロッピーディスク装置を含む
自動運転制御装置	N7978-45	1	
通信制御プロセッサ	N7236-50	1	モデル2400 b p s
B4680制御プロセッサ	N7944-01	1	I E E E 802.3(B R A N C H 4680) 転送速度10M b p s
端末装置(S 3050 / 80A)			
オフィスプロセッサ	N6511-42	3	メモリ4M B, 磁気ディスク装置 290M B, カセットMT 150M B
自動電源コントローラ	N6512-12	3	
日本語ワークステーション	N5311-08	2	メモリ3M B, 内蔵磁気ディスク 40M B, 5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
表示装置	N5312-02A	2	17インチホワイトディスプレイ
日本語ワークステーション	N5261-70	18	メモリ3M B, 8インチF D D × 2
表示装置	N5262-21	16	14インチグリーンディスプレイ
	N5262-20A	2	14インチカラーディスプレイ
増設ハードディスク	N5267-11B	3	20M B
日本語シリアルプリンタ	N5263-61	4	24×24ドット, 100字/秒
日本語ラインプリンタ	N5263-30	2	24×24ドット, 360行/分
日本語ページプリンタ	N5264-14	3	240D P I, 8枚/分(A 4)
インテリジェントコピープリンタ	N6523-01	1	入力 2秒/A3, 出力 20枚/分(A 4ヨコ), 読み取り速度 110枚/分
手書きO C R装置	N6373-21	1	
光ディスク装置	N6513-26	1	3.6G B × 2
オフライン端末装置			
パーソナルコンピュータ	P C - 9801 E X 2	1	3.5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
	P C - 9801 R X 21	1	5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
C D - R O Mユニット	P C - C D 102	1	

## B 東大TSSターミナル装置（昭53年11月設置）

装 置 名	型 名	摘 要
グラフィック端末装置	PROTECH CIT-220	
ハードコピー装置	CANON LBP 10-TK CANON LBP 8 II	
通信用モデム装置	V.22bis	2400BPS

### (2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

#### ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

#### 音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

#### ピッチレコーダ (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、

イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

#### オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

#### アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、固体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

#### エレクトロパラトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、その動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を6-3個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

### **ミニコンピュータ（PDP11/10）**

読書行動の実験装置（文字ディスプレイ及び眼球運動計測）の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

### **L L（語学演習装置）**

語学演習装置は、調整部（調整室）とブース部（教室）とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

### **授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置**

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

### **行動観察用ビデオ装置**

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

### **映像音声教材制作装置**

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の

一環とする装置である。

### 3. 図書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成3年3月31日現在の蔵書数は82,752冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

#### (1) 視覚関係

(イ)	マイクロリーダープリンター	1台
(ロ)	マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ)	映写機（8ミリ）	1台
(二)	ビデオデッキ	2台
(ホ)	モニターテレビ	1台

#### (2) 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

#### (3) 視聴覚資料

(イ)	マイクロフィルム	29点	871リール
(ロ)	フィルム（8ミリ）	1〃	4巻
(ハ)	レコード	52〃	356枚
(二)	録音テープ	200〃	674本
(ホ)	その他（マイクロフィッシュ、ビデオテープ、フロッピーディスク）	29〃	1,412枚

電子計算機室（電子計算機A C O S システム630／10）



第二端末室



端末装置（オフィスプロセッサ、光ディスクを含む）



### 音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



スタジオ及び脳波室の付属モニター室  
録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターリし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ（PDP 11/10）  
各種実験装置の制御および解析に用いる。

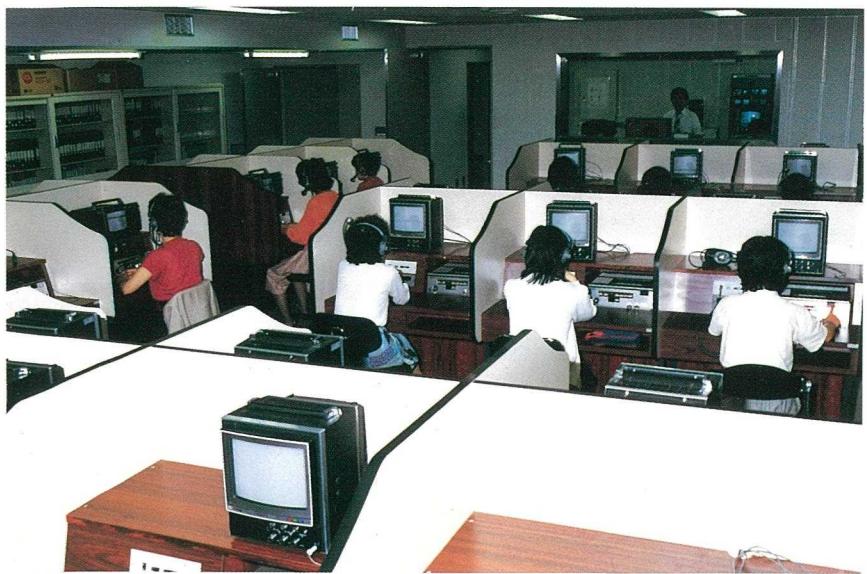


## 映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付 VTR を中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



## 語学演習装置（LL）



# 刊 行 物

## ◎平成2年度主要刊行物

### 方言文法全国地図（国立国語研究所報告97-2）

全国807地点の方言の文法現象を言語地図に表し、解説を付けたものである。本巻は全6巻のうちの第2巻にあたる。この巻は動詞の活用形を扱っており、61図「起きる（終止形）」から105図「買った（過去形）」までの45葉の多色刷り（最大6色）の言語地図をおさめた。解説書には、「活用編」（2・3巻）全体にかかる方法と、第2巻の地図に関する「各図の解説」をおさめた。

本書は、方言文法に関する言語地図としては我が国で最大規模のものであり、これまでの各地の記述的文法研究に地理的展望を与える基礎的な資料となることを主要目的としている。

### 研究報告集-12-（国立国語研究所報告103）

本書は、次の7編の論文をおさめたものである。

①雑誌九十種資料の和語表記（宮島達夫・高木 翠） ②パソコンによる語の認定処理（中野 洋） ③言語行動を説明する言語表現—専門的文章の場合—（杉戸清樹・塙田実知代） ④方言東西対立分布成立パターンについての覚え書き（小林 隆） ⑤語彙理解度調査の方法—テストの信頼性・妥当性、理解尺度の適合性、テスト項目の数—（嶋村直己） ⑥生きているアクセント規則の検討—東京語の単純動詞とその転成名詞の場合—（相澤正夫） ⑦発話分析の観点—多角的な特徴記述のために—（中田智子）

国定読本用語総覧 5 第3期 [と～ん] (国語辞典編集資料 5)

◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用

国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈付きで示した索引 (concordance) である。国定読本は明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書（1～6期）のことである。本書はそのうちの第3期「尋常小学国語読本」（1～12）の全用語のうちの後半「と～ん」を検索できるようにしたものである。

## ◎創立以来の刊行物

### 国立国語研究所年報

1～41（昭和24年度～平成元年度）

(秀英出版刊)

### 国語年鑑

昭和29年版～平成2年版

(秀英出版刊)

### 国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭25.	3
2	言語生活の実態 －白河市および付近の農村における－	"	昭26.	4
3	現代語の助詞・助動詞 －用法と実例－	"	昭26.	8
4	婦人雑誌の用語 －現代語の語彙調査－	"	昭28.	3
5	地域社会の言語生活 －鶴岡における実態調査－	"	昭28.	3
6	少年と新聞 －小学生・中学生の新聞への接近と理解－	"	昭29.	3
7	入門期の言語能力	"	昭29.	3
8	談話語の実態	"	昭30.	3
9	読みの実験的研究 －音読にあらわれた読みあやまりの分析－	"	昭30.	3
10	低学年の読み書き能力	"	昭31.	3
11	敬語と敬語意識	"	昭32.	3
12	総合雑誌の用語（前編） －現代語の語彙調査－	"	昭32.	3
13	総合雑誌の用語（後編） －現代語の語彙調査－	"	昭33.	2
14	中学年の読み書き能力	"	昭33.	3
15	明治初期の新聞の用語	"	昭34.	3

- 16 日本方言の記述的研究 (明治書院刊) 昭34. 11
- 17 高学年の読み書き能力 (秀英出版刊) 昭35. 3
- 18 話しことばの文型(1)  
-対話資料による研究- "
- 19 総合雑誌の用字 "
- 20 同音語の研究 "
- 21 現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表) " 昭37. 3
- 22 現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表) " 昭38. 3
- 23 話しことばの文型(2)  
-独話資料による研究- "
- 24 横組みの字形に関する研究 "
- 25 現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析) " 昭39. 3
- 26 小学生の言語能力の発達 (明治図書刊) 昭39. 10
- 27 共通語化の過程 (秀英出版刊) 昭40. 3  
-北海道における親子三代のことば-
- 28 類義語の研究 "
- 29 戦後の国民各層の文字生活 "
- 30- 1 日本言語地図(1) (大蔵省印刷局刊) 昭41. 3  
日本言語地図(1) 〈縮刷版〉 "
- 30- 2 日本言語地図(2) "
- 日本言語地図(2) 〈縮刷版〉 "
- 30- 3 日本言語地図(3) "
- 日本言語地図(3) 〈縮刷版〉 "
- 30- 4 日本言語地図(4) "
- 日本言語地図(4) 〈縮刷版〉 "
- 30- 5 日本言語地図(5) "
- 日本言語地図(5) 〈縮刷版〉 "

30- 6	日本言語地図(6)	(大蔵省印刷局刊)	昭49. 3
	日本言語地図(6) <縮刷版>	"	昭60. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) -親族語彙と社会構造-	"	昭43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	"	昭43. 12
34	電子計算機による国語研究 (II) -新聞の用語用字調査の処理組織-	"	昭44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) -マキ・マケと親族呼称-	"	昭45. 2
36	中学校の漢字習得に関する研究	"	昭46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	"	昭45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II)	"	昭46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	"	昭46. 3
40	送りがな意識の調査	"	昭46. 3
41	待遇表現の実態 -松江24時間調査資料から-	"	昭46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	"	昭47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭47. 3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	(秀英出版刊)	昭47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) -性向語彙と価値観-	"	昭48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (IV)	"	昭48. 3
49	電子計算機による国語研究 (V)	"	昭48. 3
50	幼児の文構造の発達 - 3歳～6歳時の場合 -	"	昭48. 3

- 51 電子計算機による国語研究 (VI) (秀英出版刊) 昭49. 3
- 52 地域社会の言語生活  
-鶴岡における20年前との比較- "
- 53 言語使用の変遷(1)  
-福島県北部地域の面接調査- "
- 54 電子計算機による国語研究 (VII) "
- 55 幼児語の形態論的な分析  
-動詞・形容詞・述語名詞- "
- 56 現代新聞の漢字 "
- 57 比喩表現の理論と分類 "
- 58 幼児の文法能力 (東京書籍刊) 昭52. 3
- 59 電子計算機による国語研究 (VIII) (秀英出版刊) 昭52. 3
- 60 X線映画資料による母音の発音の研究  
-フォネーム研究序説- "
- 61 電子計算機による国語研究 (IX) "
- 62 研究報告集- 1 - "
- 63 児童の表現力と作文 (東京書籍刊) 昭53. 7
- 64 各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1) (秀英出版刊) 昭54. 1
- 65 研究報告集- 2 - "
- 66 幼児の語彙能力 (東京書籍刊) 昭55. 3
- 67 電子計算機による国語研究 (X) (秀英出版刊) 昭55. 3
- 68 専門語の諸問題 "
- 69 幼児・児童の連想語彙表 (東京書籍刊) 昭56. 3
- 70- 1 大都市の言語生活 (分析編) (三省堂刊) 昭56. 3
- 70- 2 大都市の言語生活 (資料編) "
- 71 研究報告集- 3 - (秀英出版刊) 昭57. 3
- 72 幼児・児童の概念形成と言語 (東京書籍刊) 昭57. 3
- 73 企業の中の敬語 (三省堂刊) 昭57. 3

74	研究報告集－4－	(秀英出版刊)	昭58.	3
75	現代表記のゆれ	"	昭58.	3
76	高校教科書の語彙調査	"	昭58.	3
77	敬語と敬語意識 -岡崎における20年前との比較-	(三省堂刊)	昭58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭59.	3
79	研究報告集－5－	"	昭59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭60.	1
83	研究報告集－6－	"	昭60.	3
84	方言の諸相 -『日本言語地図』検証調査報告-	(三省堂刊)	昭60.	3
85	研究報告集－7－	(秀英出版刊)	昭61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭61.	3
89	雑誌用語の変遷	"	昭62.	3
90	研究報告集－8－	"	昭62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭62.	3
92	談話行動の諸相－座談資料の分析－	(三省堂刊)	昭62.	3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭63.	3
94	研究報告集－9－	"	昭63.	3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭63.	3
96	研究報告集－10－	(東京真宏印刷刊)	平元.	3
97-1	方言文法全国地図	(大蔵省印刷局刊)	平元.	3
97-2	方言文法全国地図	"	平3.	3

- 98 児童の作文使用語彙 (東京書籍刊) 平元. 3
- 99 高校・中学校教科書の語彙調査 分析編 (秀英出版刊) 平元. 3
- 100 日本語の母音・子音・音節 "
- 101 研究報告集－11－ "
- 102 場面と場面意識 (三省堂刊) 平2. 3
- 103 研究報告集－12－ (秀英出版刊) 平3. 3

#### 国立国語研究所資料集

- 1 国語関係刊行書目 (秀英出版刊) 昭25. 3  
-昭和17年～昭和24年-
- 2 語彙調査 " 昭27. 3  
-現代新聞用語の一例-
- 3 送り仮名法資料集 "
- 4 明治以降国語学関係刊行書目 "
- 5 沖縄語辞典 (大蔵省印刷局刊) 昭38. 4
- 6 分類語彙表 (秀英出版刊) 昭39. 3
- 7 動詞・形容詞問題用例集 "
- 8 現代新聞の漢字調査（中間報告） "
- 9 牛店 雜談 安愚樂鍋用語索引 "
- 10- 1 方言談話資料(1)－山形・群馬・長野－ "
- 10- 2 方言談話資料(2)－奈良・高知・長崎－ "
- 10- 3 方言談話資料(3)－青森・新潟・愛知－ "
- 10- 4 方言談話資料(4)－福井・京都・島根－ "
- 10- 5 方言談話資料(5)－岩手・宮城・千葉・静岡－ "
- 10- 6 方言談話資料(6)－鳥取・愛媛・宮崎・沖縄－ "
- 10- 7 方言談話資料(7)－老年層と若年層との会話－ "
- 青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井

- 10-8 方言談話資料(8)－老年層と若年層との会話－〃 昭60. 3  
 群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-9 方言談話資料(9)－場面設定の対話－ (秀英出版刊) 昭62. 1  
 青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・  
 奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-10 方言談話資料(10)－場面設定の対話 その2－〃 昭62. 8  
 青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・  
 奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄

- 11 日本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭55. 3  
 12 日本方言親族語彙資料集成 (秀英出版刊) 平元. 3

#### 国立国語研究所言語処理データ集

- 1 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭60. 3  
 2 話しことば 文脈付き用語索引(1) " 昭62. 3  
 -『言語生活』録音器欄データー
- 3 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード  
 (東京都板橋福祉工場) 昭62. 10
- 4 話しことば 文脈付き用語索引(2) (日本マイクロ) 平2. 3

#### 国立国語研究所国語辞典編集資料

- 1 国定読本用語総覧 1 第1期 [あ～ん] 昭60. 11  
 ◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用
- 2 国定読本用語総覧 2 第2期 [あ～て] 昭62. 3  
 ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 3 国定読本用語総覧 3 第2期 [と～ん] 昭63. 3  
 ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用
- 4 国定読本用語総覧 4 第3期 [あ～て] 平元. 8  
 ◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用

5 国定読本用語総覧 5 第3期 [と～ん] 平2. 6

◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用

#### 国立国語研究所研究部資料集

幼児のことば資料(1)	(秀英出版刊)	昭56. 3
幼児のことば資料(2)	"	昭56. 3
幼児のことば資料(3)	"	昭57. 3
幼児のことば資料(4)	"	昭57. 3
幼児のことば資料(5)	"	昭58. 2
幼児のことば資料(6)	"	昭58. 2

#### 国立国語研究所論集

1 ことばの研究	(秀英出版刊)	昭34. 2
2 ことばの研究 第2集	"	昭40. 3
3 ことばの研究 第3集	"	昭42. 3
4 ことばの研究 第4集	"	昭48. 12
5 ことばの研究 第5集	"	昭49. 3

#### 日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊 3 日本語と日本語教育	国立国語研究所 文化庁 共編	(大蔵省印刷局刊)	昭50. 3
－発音・表現編－			
国語シリーズ別冊 4 日本語と日本語教育	国立国語研究所 編	"	昭51. 3
－文字・表現編－			
4 日本語の文法（上）	"	"	昭53. 3
5 日本語の文法（下）	"	"	昭56. 3
6 日本語教育の評価法	"	"	昭54. 3
7 中・上級教授法	"	"	昭55. 3
8 日本語の指示詞	"	"	昭56. 3

- |    |                      |           |                 |        |
|----|----------------------|-----------|-----------------|--------|
| 9  | 日本語教育基本語彙<br>七種比較対照表 | 国立国語研究所 編 | (大蔵省)<br>(印刷局刊) | 昭57. 3 |
| 10 | 日本語教育文献索引            | "         | "               | 昭58. 3 |
| 11 | 談話の研究と教育 I           | "         | "               | 昭58. 3 |
| 12 | 語彙の研究と教育 (上)         | "         | "               | 昭59. 3 |
| 13 | 語彙の研究と教育 (下)         | "         | "               | 昭60. 3 |
| 14 | 文字・表記の教育             | "         | "               | 昭63. 3 |
| 15 | 談話の研究と教育 II          | "         | "               | 平元. 3  |
| 16 | 外来語の形成とその教育          | "         | "               | 平2. 3  |
| 17 | 敬語教育の基本問題 (上)        | "         | "               | 平2. 3  |
| 19 | 副詞の意味と用法             | "         | "               | 平3. 3  |

#### そ の 他

国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭31. 6  
 日本新聞協会

日本新聞協会 共編 青年とマス・コミュニケーション (金沢書店刊) 昭31. 3  
 国立国語研究所

国立国語研究所 編 日本語教育の概観 昭51. 11

国立国語研究所 編 国立国語研究所三十年のあゆみ  
 -研究業績の紹介- (秀英出版刊) 昭53. 11

国立国語研究所 編 基礎日本語活用辞典インドネシア語版 昭63. 3

国立国語研究所 編 国立国語研究所研究の成果 (英文) 昭63. 12

## 日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

卷	題名	制作年度(昭和)
---	----	----------

### ユニット1

1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やさくないです、たかいです 一形容詞一	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか 一動詞一	50

### ユニット2

6*	しづかな こうえんで 一形容動詞一	50
7*	さあ、かぞえましょう 一助数詞一	50
8*	どちらが すきですか 一比較・程度の表現一	52
9*	かまくらを あるきます 一移動の表現一	51
10*	もみじが とても きれいでした —です、でした、でしょう—	52

### ユニット3

11*	きょうは あめが ふっています —して、している、していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある、しておく、してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53
14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53

- 15\* うつくしい さらに なりました 50  
—「なる」「する」—

#### ユニット 4

- 16\* みずうみのえを かいたことが ありますか 54  
—経験・予定の表現—
- 17\* あのいわまで およげますか —可能の表現— 54
- 18\* よみせを みに いきたいです 54  
—意志・希望の表現—
- 19\* てんきが いいから さんぽを しましょう 55  
—原因・理由の表現—
- 20\* さくらが きれいだそうです 55  
—伝聞・様態の表現—

#### ユニット 5

- 21\* おかげを みに いっても いいですか 56  
—許可・禁止の表現—
- 22\* あそこに のばれば うみがみえます 56  
—条件の表現1—
- 23 いえが たくさんあるのに とてもしづかです 56  
—条件の表現2—
- 24 おかねを とられました —受身の表現1— 51
- 25 あめに ふられて こまりました 55  
—受身の表現2—

#### ユニット 6

- 26\* このきっぷを あげます 57  
—やり・もらひの表現1—
- 27\* にもつを もって もらいました 57  
—やり・もらひの表現2—

28	てつだいを させました —使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました —待遇表現1—	58
30*	せんせいを おたずねします —待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

\*については日本語教育映画解説の冊子がある。

#### 日本語教育映画基礎編関連教材・資料

日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表（全1冊）	昭60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表（全1冊）	昭62. 3
映像教材による教育の現状と可能性（全1冊）	昭62. 3
－日本語教育映画ワークショップ報告－	

#### 日本語教育映画解説

日本語教育映画解説（基礎編 1, 2, 3）	昭53. 3
日本語教育映画解説（基礎編 4, 5, 6, 7）	昭54. 3
日本語教育映画解説（基礎編 8, 9, 10, 11）	昭55. 3
日本語教育映画解説（基礎編 15, 17）	昭56. 3
日本語教育映画解説（基礎編 12, 13, 14）	昭57. 3
日本語教育映画解説（基礎編 16, 19, 20, 21）	昭58. 3
日本語教育映画解説（基礎編 29, 30）	昭59. 3
日本語教育映画解説（基礎編 18, 22）	昭61. 3
日本語教育映画解説（基礎編 26, 27）	昭62. 12

## 日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

題名	制作年度
ユニット 1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	61
セグメント 1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
3 友人に会う ——喫茶店で——	
4 面会の約束をする ——電話で——	
5 道をきく ——交番で——	
6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット 2 人に何かを頼むとき ——依頼・要求・指示——	62
セグメント 7 届出をする ——市役所で——	
8 買物をする ——デパートで——	
9 打合せをする ——出版社で——	
10 お願いをする ——大学で——	
11 手伝いを頼む ——家庭で——	
12 友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット 3 人のことばにこたえて——承諾・断りと注目表示——	63
セグメント 13 お見合いを勧められる	
14 お見合いをする	
15 提案をする	
16 仲人を頼む	
17 結婚式場を決める	
18 スピーチを頼む	

ユニット 4 意見の違う人に ——問い合わせし・反論—— 元

セグメント 19 イベントを提案する

20 相談をまとめる

21 打ち合わせをする

22 交渉をする

23 会場の準備をする

24 討論をする

日本語教育映像教材中級編関連教材「伝えあうことば」

1 シナリオ集

2 語彙集

# 関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

## 第2章 文化庁

### 第1節 内部部局

#### 第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に關すること。

#### 第2款 課の設置等

##### 第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

**第98条** 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。）。

### 第3節 施設等機関

(施設等機関)

**第108条** 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

**第109条** 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

**第115条** 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

### 附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

**第1条** 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
  - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
  - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- 3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

- 第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。
- 2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。
  - 3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。
  - 4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

- 第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

- 第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

- 第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

#### 附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

#### 第5章 文化庁の施設等機関

##### 第1節 国立国語研究所

(位置)

- 第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

## 国立国語研究所組織規程

(昭和49年 4月11日	所長裁定)
(昭和51年 9月25日	一部改正)
(昭和52年 4月18日	一部改正)
(昭和54年 9月13日	一部改正)
(昭和55年 6月 2日	一部改正)
(昭和56年 3月19日	一部改正)
(昭和63年 6月20日	一部改正)
(平成元年 3月16日	一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

一 庶務部

二 言語体系研究部

三 言語行動研究部

四 言語変化研究部

五 言語教育研究部

六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

一 庶務課

二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 職員の人事に関する事務を処理すること。

二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。

四 公印を管守すること。

五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

六 諸規程の制定及び改廃に関すること。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
  - 八 図書館の事務を処理すること。
  - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理すること。
  - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
  - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
- 4 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
- 5 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

**第3条** 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

**第4条** 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

**第5条** 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学

的調査研究を行う。

- 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

**第6条** 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

**第7条** 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

- 2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

**第8条** 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

**第9条** 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

**第10条** 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

**第11条** 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。

(各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務)

**第12条** 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事

項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
  - 二 各種辞典の編集に関すること。（国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。）
  - 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
  - 四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。
- 2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののはか、その所掌事項に  
関し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

#### 附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

## 国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)  
(昭和40年10月1日 一部改正)  
(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

### (庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

### (人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
  - 2 図書の目録に関すること。
  - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

## 国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

**第1条** 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

**第2条** 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

**第3条** 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

**第4条** 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

**第5条** 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

**第6条** 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があつたときに開く。

(議事)

**第7条** 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

**第8条** 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

**第9条** 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができます。

**第10条** 部会の運営については、この規則を準用する。

#### 附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

#### 附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

#### 附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

## 国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

**第1条** 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

**第2条** 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

**第3条** 委員会に、委員15人以内を置く。

- 2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。

**第4条** 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

**第5条** 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

### 附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

## (参考)

国立国語研究所設置法	(昭和23年12月20日 法律第254号)
	改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)
	改正 (昭和43年6月15日 法律第99号)
	改正 (昭和55年3月31日 法律第13号)
	廃止 (昭和58年12月2日 法律第78号)

### (目的及び設置)

**第1条** 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

- 2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。
- 3 研究所の位置は、文部省令で定める。

### (事業)

**第2条** 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
  - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
  - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- （調査研究の委託）

**第3条** 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができます。

(所長)

**第4条** 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。  
3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

**第5条** 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

**第6条** 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。  
3 所長は、前項の重要な事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

**第7条** 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうち、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。  
3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。  
4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。ただし、再任又は再委嘱を妨げない。  
5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

**第8条** 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

**第9条** この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

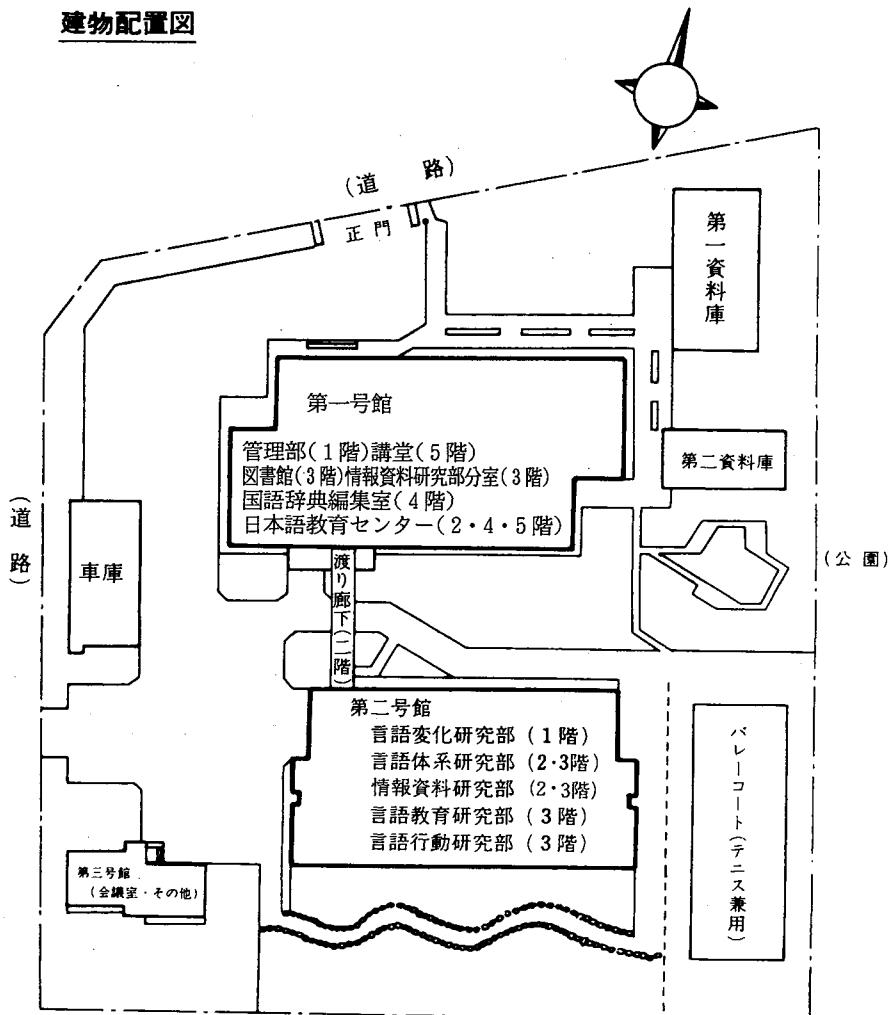
(研究所の運営)

**第10条** 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

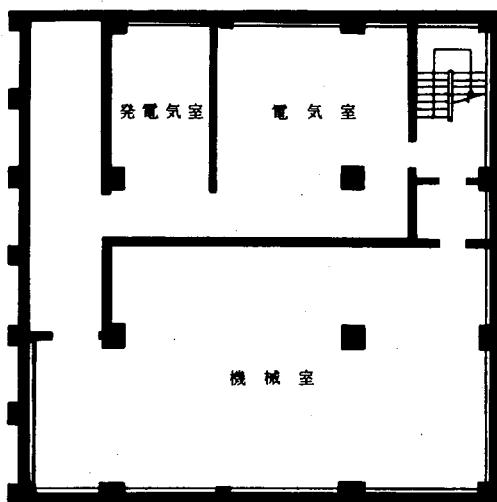
#### 附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

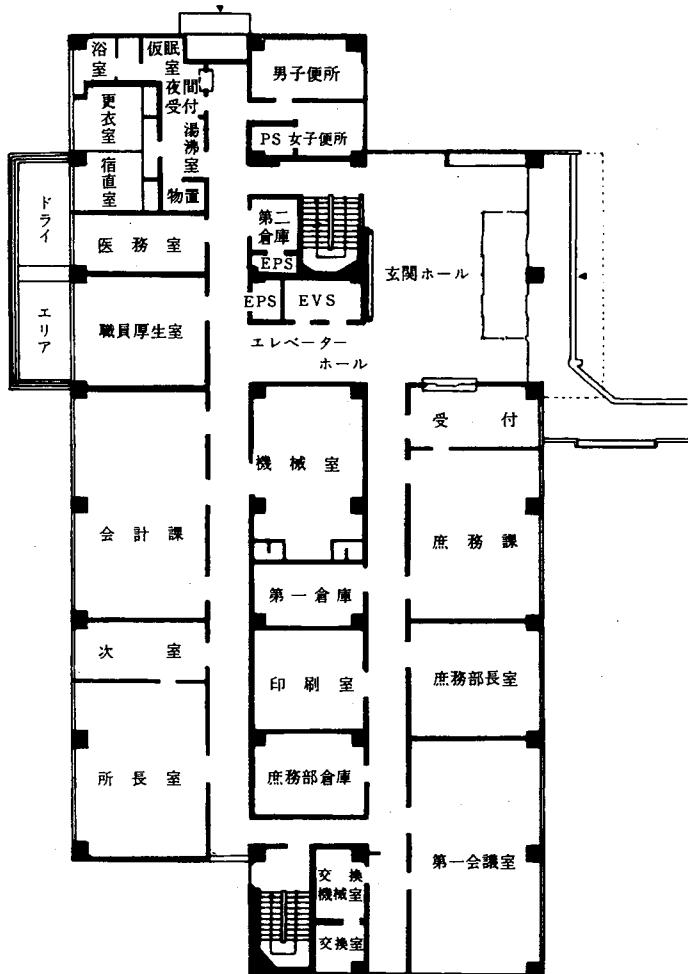
## 建物配置図



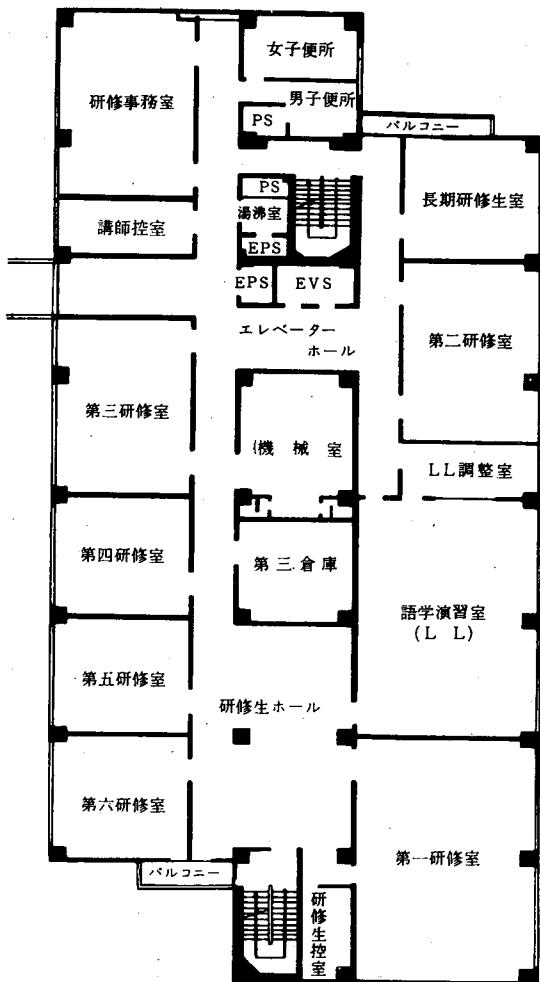
第1号館



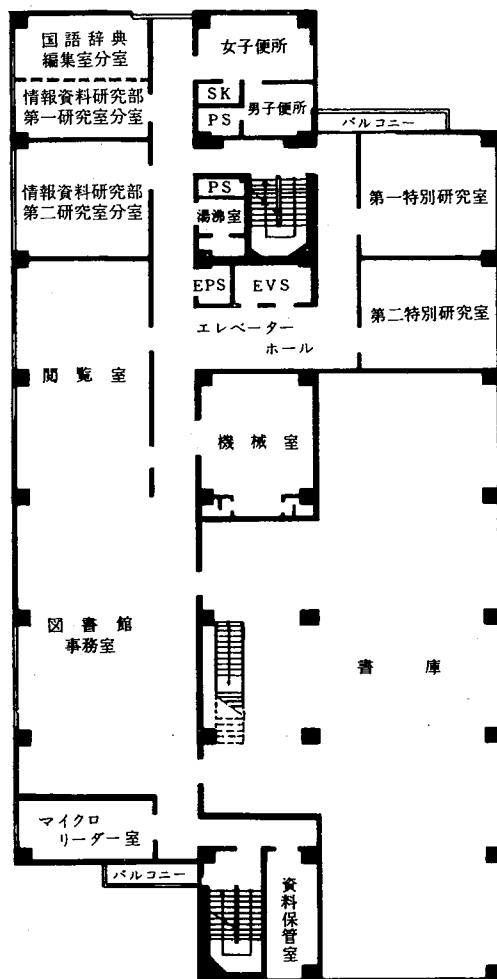
地下1階平面図



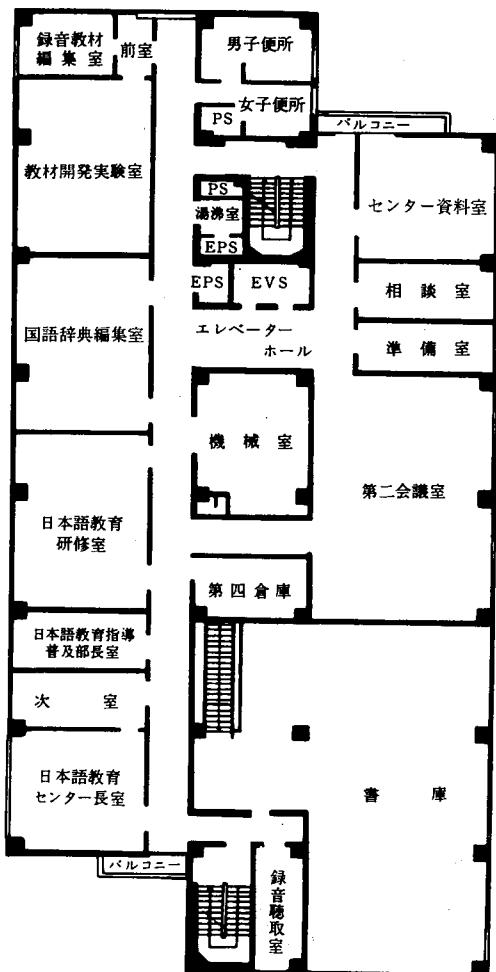
1階平面図



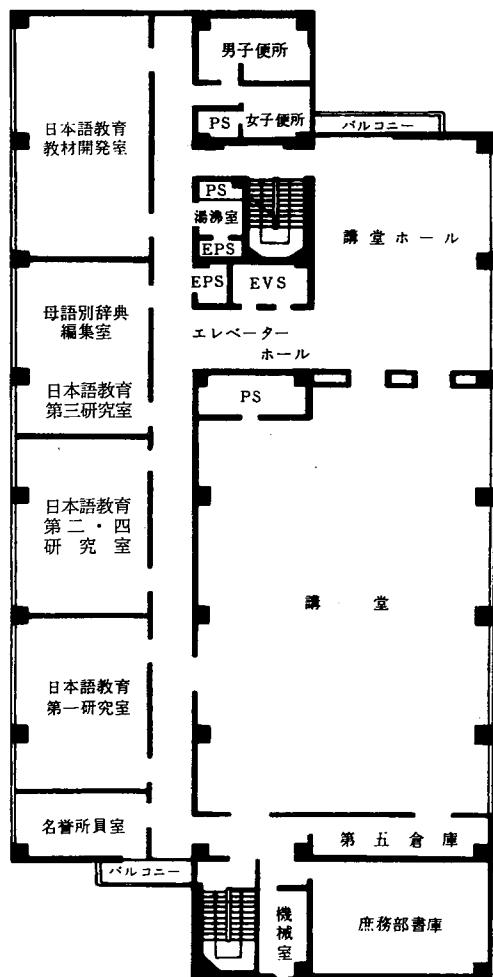
2階平面図



3階平面図

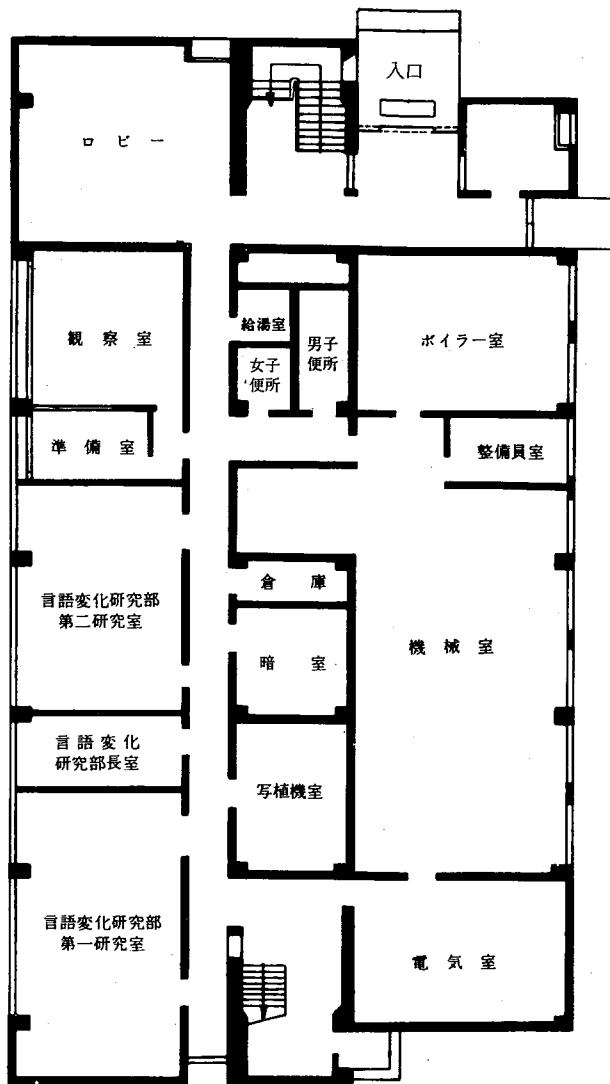


4階平面図

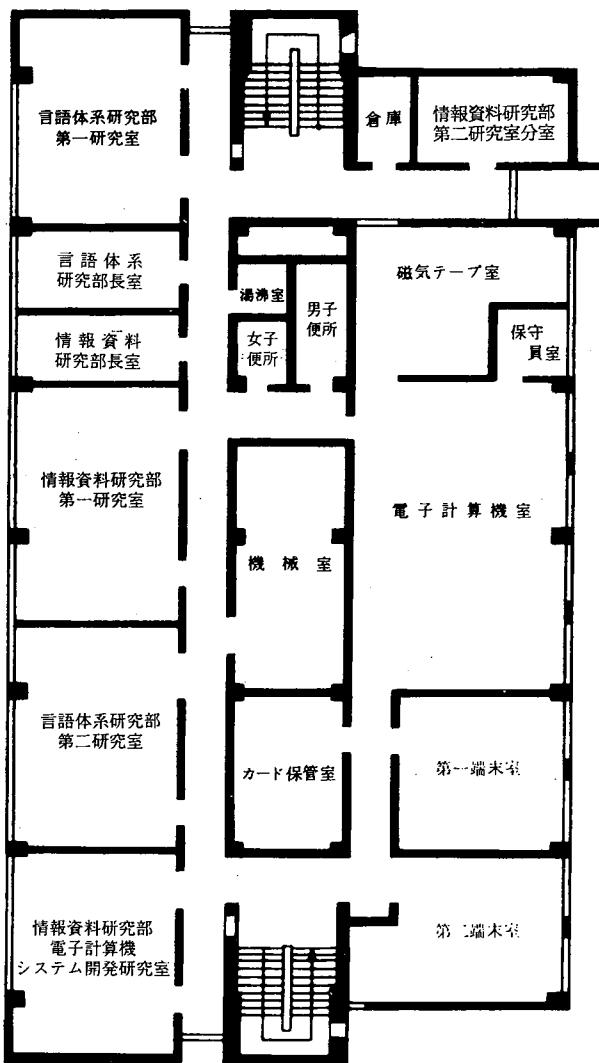


5階平面図

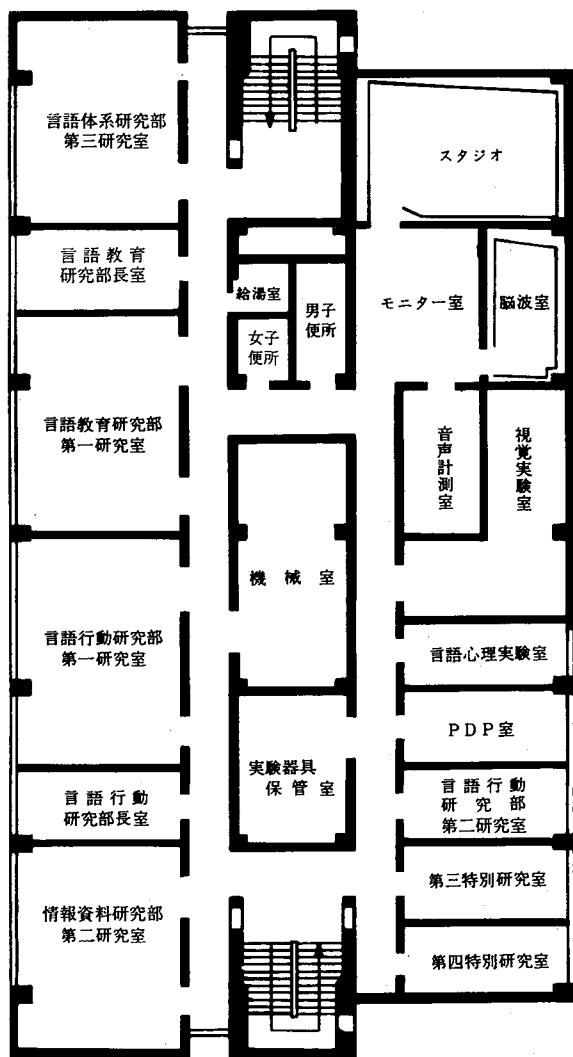
## 第2号館



1階平面図



2階平面図

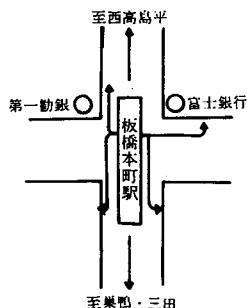
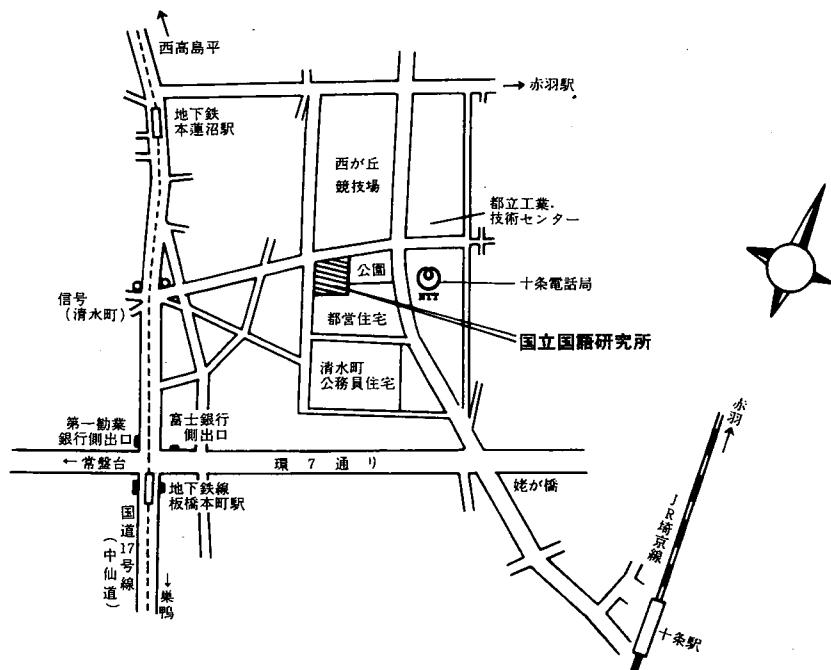


3階平面図

## 案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14  
電話 東京03(3900)3111(代表)  
FAX 東京03(3906)3530

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分  
JR埼京線十条駅下車 徒歩20分)



平成 3 年 6 月  
国 立 国 語 研 究 所  
印刷所 東啓印刷株式会社

3.6(1,000)